

堺市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■ 全部記録

□ 要点記録

会議の名称	第5回堺市廃棄物減量等推進審議会																				
開催日時	平成27年2月9日（月） 午後2時00分 から 午後3時55分まで																				
開催場所	堺市役所 本館12階 第3・4 委員会室	傍聴者数	3名																		
出席者又は欠席者 委員 (50音順：敬称 略)	<p>出席者 11名</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">厚地 盛雄</td> <td style="width: 33%;">加納 年子</td> <td style="width: 33%;">佐治 功隆</td> </tr> <tr> <td>武田 信三</td> <td>谷口 はるみ</td> <td>辻林 里美</td> </tr> <tr> <td>成山 清司</td> <td>福岡 雅子</td> <td>松谷 明男</td> </tr> <tr> <td>水谷 聡</td> <td>山本 重信</td> <td></td> </tr> </table> <p>欠席者 4名</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">今堀 洋子</td> <td style="width: 33%;">大町 むら子</td> <td style="width: 33%;">田中 徳子</td> </tr> <tr> <td>藤原 正宏</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			厚地 盛雄	加納 年子	佐治 功隆	武田 信三	谷口 はるみ	辻林 里美	成山 清司	福岡 雅子	松谷 明男	水谷 聡	山本 重信		今堀 洋子	大町 むら子	田中 徳子	藤原 正宏		
厚地 盛雄	加納 年子	佐治 功隆																			
武田 信三	谷口 はるみ	辻林 里美																			
成山 清司	福岡 雅子	松谷 明男																			
水谷 聡	山本 重信																				
今堀 洋子	大町 むら子	田中 徳子																			
藤原 正宏																					
議題	<p>(1) 平成26年度ごみ排出量等の見込みについて</p> <p>(2) 答申案作成に向けた論点整理</p> <p>(3) 次期計画における目標設定等について</p> <p>(4) これまでの減量化・リサイクル施策について</p> <p>(5) その他</p>																				
会議の内容	別添のとおり																				

第5回堺市廃棄物減量等推進審議会（全部記録）

日時：平成27年2月9日
堺市役所 本館12階
第3・4委員会室
開会 午後2時00分

○司会（環境事業管理課主幹） 定刻となりましたので、ただいまより、「第5回 堺市廃棄物減量等推進審議会」を開催させていただきます。

本日はお忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の司会をさせていただきます、環境事業管理課の川添でございます。よろしく願いいたします。

はじめに、審議会委員総数は15名ですが、現在11名の委員にご出席いただいておりますので、審議会規則第3条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、今堀委員、大町委員、田中委員、藤原委員におかれましては、ご欠席の旨ご連絡をいただいております。

また、本日の会議は議会規則第5条第1項の規定により、公開となっております。

傍聴についてですが、3名の傍聴者が来られておりますことをご報告いたします。

傍聴者の方へのお願いですが、堺市廃棄物減量等推進審議会の傍聴に関する要綱の遵守事項をお守りいただきますようお願いいたします。

また、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

なお、今回の審議内容につきましては、これまでの審議会と同様、発言者名を明記し、堺市ホームページへの掲載及び市政情報センターでの閲覧等により公表させていただきます。正確を期すため、録音させていただきますのでご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず、本日配布させていただいております資料でございますが、一番上が本日の次第、次に委員名簿、次に資料1としまして「平成26年度ごみ排出量等の見込みについて」、次に資料2としまして「答申案作成等に向けた論点整理」、次に資料3としまして「次期計画における目標設定等について」、次に資料4としまして「これまでのごみ減量化・リサイクル施策について」、次に参考資料1としまして「審議会スケジュール変更について」、最後に参考資料2としまして「ごみ処理事業 統計データ集」でございます。資料の漏れ等はないでしょうか。

それではこれより議事に入らせていただきますが、議事進行につきましては福岡会長にお

願いたいと存じます。福岡会長、よろしくお願いいたします。

○福岡会長 皆さん、こんにちは。早速、議事進行していきたいと思えます。

最初に、事務局から報告事項があるということですので、そちらをお願いしたいと思えます。

○事務局 環境事業管理課の富田と申します。審議会スケジュールの変更について1点ご報告をさせていただきたいと思えます。資料後ろのほうになるのですが、参考資料の1をお願いいたします。

審議会の今後のスケジュールでございますけれども、当初の予定では平成27年6月ごろに第6回審議会を開催いたしまして答申（案）についてのご審議をいただくという予定で考えておりましたが、減量化リサイクルに係る具体的な施策について少し時間をとってご議論いただきたいというふうに考えておまして、資料でございますとおき審議会の開催を1回増やしたいというふうに考えておきます。

具体的には第6回の審議会を6月下旬から7月上旬に開催をいたしまして、減量化・リサイクルに係る具体的施策と答申（素案）についてのご審議をお願いしたいと考えておきます。その後、第7回審議会を8月上旬に開催いたしまして、答申（案）についてご審議をお願いしたいというふうに考えておきます。

なお、答申後のスケジュールでございますけれども、8月に答申をいただきました後、計画（案）を作成いたしまして平成28年1月から2月ごろにパブリックコメント、3月に計画策定の予定で考えておきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ大変恐縮ではございますがご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○福岡会長 今、事務局からご説明ありましたように、答申（案）についてももう少し深く検討すべきだということです。このスケジュール変更について委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは、あと2回審議会をしっかりとやって、それから答申（案）に持っていくということで進めたいと思えます。

そうしましたら議題の1番「平成26年度ごみ排出量の見込みについて」、ここから入っていきたくと思えます。事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局 それでは、「平成26年度ごみ排出量等の見込みについて」ご説明いたします。資料1をお願いいたします。

1 ページ目につきましては、平成26年度4月から12月の実績から今年度の年間見込み量を推計した結果というのを表にまとめておきます。

①ごみ総排出量につきましては、約32万1,000トンと平成25年度と比べて約1万8,000トンの減少、②清掃工場搬入量につきましては、約27万7,000トンと平成25年度に比べて約1万6,000トン程度減少する見込みでございます。また、③リサイ

クル量につきましては、約5万8,000トンと2,000トン程度減少する見込みとなっておりますが、排出量が減少していることによりましてリサイクル率としては0.4ポイント程度向上する見込みというふうになってございます。また、最終処分量につきましては、2万9,000トンと約5,000トン程度減少する見込みというふうになっております。

次に2ページ目をお願いいたします。ここからは、平成26年12月までの実績を項目別にお示ししてございます。

図1-1をご覧ください。家庭系ごみの排出量につきましては、直接搬入量が若干増加しておりますが、生活ごみ、粗大ごみ、分別収集品目の収集量がいずれも若干減少し、全体としては若干減少というふうになっております。この要因といたしましては、誤差の範囲内というふうにも考えられますが、消費税増税による消費落ち込み等の影響を受けている可能性もあるというふうに考えられます。

また、事業系ごみの排出量につきましては、「継続ごみ、許可業者、一般事業系直接搬入」が大きく減少し、「環境美化ごみ、公共事業系直接搬入」に関しましては、ほぼ横ばいとなっております。この要因といたしましては、平成26年10月に施行した併せ産廃の搬入禁止による効果が現れているものというふうに考えられます。

次に図1-2をお願いいたします。分別収集品目を品目別に見ますと、古紙を除く全ての品目で収集量は減少というふうになっております。

次に3ページ目をお願いいたします。図1-3をご覧ください。集団回収量を品目別に見ますと、特に新聞の回収量が大きく減少しております。要因といたしましては、新聞発行部数の減少等の影響を受けているものと考えられます。

次に図1-4をご覧ください。清掃工場搬入量を月別に見ると、家庭系につきましては多くの月で減少しております。事業系につきましては、10月以降大きく減少しておりますが、5月頃から減少が見られております。この要因といたしましては、10月から施行しました併せ産廃搬入禁止の事前指導による効果が早期段階から現れているものというふうに考えております。

最後に4ページでございますが、平成26年度の年間見込み値の算定の考え方をまとめておりますので、こちらにつきましてはまたご覧をいただければというふうに思います。説明は以上でございます。

○福岡会長　　ありがとうございました。今、事務局から説明がありました内容について、1ページ目では平成26年度の9か月分を12か月分に読みかえると、そのような補正をいただいているというようなことですが、この資料1に関して、まず見方がわからない、この数字どうなんだろう、といった質問をお受けしたいと思います。

○山本副会長　　わずかですが美原区の古紙が増えています。一方で新聞の発行部数の減少等の影響を受けて新聞の集団回収が減っているということですが、この関連性はどうなんです

か。古紙は全て新聞じゃないと思いますけれども。

○福岡会長 新聞のデジタル化とかでとるのをやめられるご家庭が増えているということですね。

○山本副会長 ということで減っているということですね。しかし美原区の古紙が増えているんですよ。この関連はないのですか。

○資源循環推進課長 資源循環推進課でございます。集団回収につきましては、どの区も同じような傾向を示しております、やはり新聞発行部数であるとか、あと雑誌等の発行部数の影響を受けているのではないかというふうに考えております。

一方、美原区の行政回収による回収量の増加ですけども、これにつきましては原因については特定できておりません。集団回収による全市の回収量が約3万トンありまして、ここで増加しておりますのはそのうちの7トン程度ですので、具体的に原因を特定するのはかなり難しいと思います。

○福岡会長 ひょっとしたら集団回収に出さずに古紙回収に出したかもしれないというようなことがあるかもしれないですね。ただ、集団回収が570トン減った一方、行政回収が7トン増えたというのは、数字的には微差ですね。

○山本副会長 人口的にもそんなもんかなと思いますけどね。

○福岡会長 ほかに、数字に対しての疑問とかコメントと、もっとこういうことは考えられないか、というようなことでも結構です。

消費税が4月から8%になって、それはそれでごみを出すほうに影響がないとも言えないですけど、全国的な動向なども比較しないと何とも言えないですね。堺市だけがこうなったということでもないのではないかととも思います。

よろしいでしょうか。この資料については、現状こうだということで皆さんが理解していただけたらいいかなと思います。

そうしましたら、続いて2つ目の議題ですね。「答申案作成に向けた論点整理」ということで、資料2、ご説明をお願いします。

○事務局 それでは、「答申案作成に向けた論点整理について」ご説明いたします。資料の2をお願いいたします。

本資料につきましては、減量化・リサイクル、収集運搬、中間処理、最終処分といった論点ごとにこれまでの審議会でご説明いたしました内容や、これまでの審議会でもいただきましたご意見、またそういったご意見を踏まえて修正しました今後の方向性等について取りまとめたものでございます。お時間の関係もございますので、以前の審議会から修正させていただいたポイントを中心にご説明させていただければと思います。

それでは、順を追ってご説明させていただきます。

まず1ページ、2ページでございますが、こちらではごみ排出量等の現状をまとめており

ます。

ごみの総排出量につきましては、前倒しで計画目標を達成しておりますが、1人1日あたりの家庭系ごみ排出量、清掃工場搬入量、リサイクル率、最終処分量につきましては、目標の達成見込みは低い状況となっております。

次に3ページをお願いいたします。ごみ処理経費に関してでございますが、資源物、特にプラスチック製容器包装の分別収集に多額の費用を要しているということ、それからごみ1トンあたりの処理経費につきましては、政令市平均よりも低いですが、ごみ処理事業経費に占める収集運搬経費の割合については政令市平均よりも高いという状況をまとめております。

次に4ページをお願いいたします。現行計画期間における取り組み状況ということでございますが、現行計画の期間内におきましてはこちらの表3にお示ししておりますように、様々な取り組みを進めてきたところでございますが、現行計画に位置づけられた施策のうち、古紙類について全市域で分別排出を可能とするための回収システムの導入、それから少量排出事業者に対応する制度の整備につきましては、現時点で実施に至っていないという状況でございます。また家庭ごみ有料化につきましては、社会情勢等を注視しつつ慎重に検討進めているところでございます。

続きまして5ページから、「論点ごとの現状と課題、今後の方向性のまとめ」でございます。

まず「1. 減量化・リサイクル」でございますが、5ページから7ページの上段まで減量化・リサイクルに関する現状と課題をまとめております。こちらにつきましては、以前の審議会でご説明した内容をまとめたものでございますので、ご説明は省略させていただきたいと存じます。

7ページの中段でございますが、「(2) これまでの審議会における主なご意見」でございます。

- ・堺市の特色として環境教育や啓発活動の促進を強化していくようなことを考えたらどうか。
- ・ごみ減量化推進員制度については、会議だけであまり効力を発していないのではないかと。ごみ減量について目標を定めるなど、推進員にどのような意識を持ってもらうかが重要。
- ・若年層のごみの意識について、ホームページの充実や大学生への働きかけではインパクトが弱い。地域と一緒に何かをしかけていくという具体的な考え方をしないと、ただ発信するだけでは見ていない。
- ・回収した資源物をどのようにリサイクルして、どんな品物に生まれ変わっているかということを知りやすく「見える化」すれば、分別意識も向上するのではないかと。といったご意見をいただいております。

次に「(3) 減量化・リサイクルに係る今後の方向性」でございますが、こちらほとんど

ど以前の審議会でご説明したとおりの内容でございますが、8ページの「②環境教育・啓発活動の推進」の2つ目の丸、「東工場・臨海工場やリサイクルプラザの見学・啓発ブースを活用した環境学習を継続及び強化して実施していく」と「強化」を追加させていただいております。

なお、8ページの一番下に記載しておりますが、今後これらの方向性に沿いまして減量化・リサイクルの具体的な施策を検討いたしまして、次回第6回の審議会にてご審議いただきたいというふうに考えてございます。

続きまして9ページから「収集運搬制度」についてでございます。

9ページから10ページの中段まで、収集運搬の現状と課題をまとめております。こちらにつきましてはこれまでご説明させていただいたとおりの内容ですので、ご説明は省略をさせていただきます。

10ページの下段に参りまして、収集運搬についてこれまでの審議会でもいただいたご意見でございますが、

- ・小型金属について、月1回の回収があるがほとんど出すものがないことが多い。それでも収集車は回ってくるので、その費用・労力がもたないような気がする。持っていく方が高齢者であったり、介護が必要な方であったりという問題もあるが、例えばスーパーマーケットで拠点回収をお願いするなどすればいつでも出せると思う。
- ・プラスチック製容器包装について、収集運搬費用がかなり高いし、分別することによって燃焼させるときに余分な燃料がかかるのではないかと、そのまま燃やしたほうがよいのではないかとこの考え方もあると思う。もし、もう一度堺市として本当にどうすべきかを考えるということであれば、審議会としてもきちんと意見を出さないといけない重要な問題だと思う。
- ・少量排出事業者に対応する制度について、具体的に検討を進めていただきたい。

といったご意見をいただいております。

次に11ページから12ページまで、収集運搬に係る今後の方向性をまとめております。こちらにつきましては、前回審議会でものご意見を踏まえまして11ページの「②収集運搬体制の適正化」＜家庭系ごみの既存分別収集の整理＞の1つ目の丸、「小型金属の収集量が少ないこと、プラスチック製容器包装の分別収集経費が高額であることや、市民意識調査の結果から資源物の収集頻度が分別協力意識に影響すると考えられることなどを踏まえ、より適切な分別収集品目やその収集日、収集方法、頻度等について検討を進める。」と、若干文章表現を修正させていただいておりますが、そのほかは前回までと変更はしておりません。

続きまして、13ページから中間処理についてでございます。

13ページから14ページの中段まで、中間処理の現状と課題をまとめております。こちらにつきましても、これまでご説明したとおりの内容でございますので省略をさせていただきます。

きまして、14ページの下段、中間処理についてこれまでの審議会でもいただいたご意見でございますが、

- ・街中で清掃工場を新設する土地を確保するというのは不可能に近いと思うし、大和川から南の地区は堺市が政令指定都市としてリーダーシップをとらなくてはならない市町村という立場であると思うので、早い時期から東工場第一工場の更新を推進していただいたほうがよい。
- ・東工場の更新というのが一つの選択肢としてあるならば、技術的にはおそらく南工場は建てかえということになると思う。収集運搬コストの観点や災害等の心配という点から、余り1か所に集中しておくよりも複数持つておくほうが安心という側面もあるので、色々な観点から考えていくほうがいいのではないかと。

こちら再度になりますけれども、プラスチック製容器包装について収集運搬費用がかなり高いし、分別することによって燃焼させるときの余分な燃料がかかるのではないかと、そのまま燃やしたほうがいいのではないかとという考え方もあると思う。もし、もう一回堺市として本当にどうすべきかを考えるということであれば、審議会としてきちんと意見を出さないといけない重要な問題だと思う。

といったご意見をいただいております。

次に14ページの下段から16ページまで、中間処理に係る今後の方向性ということでまとめしております。こちらにつきましては、前回までと同様の内容となっておりますので、ご説明は省略させていただきたいと思っております。

続きまして17ページから最終処分についてでございます。

「(1)現状と課題のまとめ」につきましては、前回ご説明させていただきましたとおりでございます。ご説明は、すみません、省略をさせていただきます。

「(2)これまでの審議会における主なご意見」でございますけれども、

- ・最近、短時間でかなり多くの雨が降って一気に浸出水を処理しなくてはいけないとか、色々な問題も起こってくる可能性があるのと、南部処理場の浸出水処理施設の適切な維持管理と、場合によっては設備増強とか更新なども踏まえて、とにかくきちんと浸出水等が影響を及ぼさないように処理していくということが大事。今後の方向性の中での書き方も、もう少し設備の老朽化というようなことにも触れて、必要であれば増強という文言が入ってもいいと思う。

というご意見をいただいております。

こちらのご意見を踏まえまして、「(3)最終処分に係る今後の方向性」 「①南部処理場の適正な維持管理及び利活用方策の検討」の1つ目の丸の2行目、「浸出水処理施設の老朽化が進んでいることから、必要に応じて増強や更新を行うなど」と「増強や更新」という言葉を追加させていただいております。そのほかは前回ご説明させていただきましたとおりと

なっております。

続きまして19ページ、「次期計画における基本理念・基本方針について」でございます。

まず第3回審議会において、基本理念・基本方針についていただきましたご意見でございますが、

- ・4Rという基本方針を立てるのであれば、計画の内容もきちんと4Rを全部受けて作っていかないといけない。四角の枠の中の説明でも、もう少し4Rということが一体何なのか、4つがわかるようにしておかないといけない。
- ・2つ目の基本方針（案）について、「市民・事業者との連携」という記載をすると「三者協働」よりも市民と事業者とのつながりが見えにくくなっているように感じる。
- ・「市民・事業者」の「事業者」に関しては、排出事業者のことを言っていると思うが、リサイクル業者を含めた四者協働でもおかしくないのではないか。
- ・三者、四者、もっと多数というので、色々ご意見あるかと思うので、また深めて考えていって再提案できたらと思う。

といったご意見をいただいております。

こういったご意見を踏まえまして、基本理念・基本方針の案について修正をさせていただいております。

まず、基本理念についてでございますが、「ごみを排出する主体であり、減量化・リサイクル実践者である市民・事業者、それからごみとなるものを生産・販売する事業者、ごみの処理や再資源化を行う事業者、ごみの減量等に取り組み市民団体、ごみ処理事業を運営する行政等、様々な立場がともにごみの減量化・再資源化を進める」との考え方のもと、「ともに取り組み 実現する 環境負荷の少ない「循環型のまち・堺」」と修正をさせていただきます。

次に、「基本方針（案）①：4Rのさらなる推進」といたしまして、四角の囲みの中の説明を4Rが何なのかということがわかるように修正をさせていただいております。

次に20ページをお願いいたします。「基本方針（案）②」ですが、「ごみを排出する主体であり減量化・リサイクルの実践者である市民・事業者、ごみとなるものを生産・販売する事業者、ごみの処理や再資源化を行う事業者、ごみの減量等に取り組む市民団体、ごみ処理事業を運営する行政等、ごみにかかわる多様な主体の連携・協働が必要不可欠」という考え方から、「ごみに関わる多様な主体の連携・協働」というふうに修正をしております。

その下、「基本方針（案）③」と21ページの基本視点につきましては、以前ご説明させていただきましたとおりになっております。ご説明は以上でございます。

- 福岡会長　　ありがとうございました。今までの審議会でも事務局から出していただいた現状と課題について、私たちは共通認識として持ったということですね。それをもう一回まとめていただいて、今までの審議会の中で私たちが出した意見についても整理していただいたということで、これをもとにもう一回話をして答申案にしていくという、たたき台的なものに

なっているかと思えます。

今までのことでもう忘れてしまったこととかもありますので、例えば19ページの基本理念でしたら「ともに取り組み 実現する」という基本理念に変更していただいています。前に話をしたときは一行目が、「市民・事業者とともにめざす」というふうになっていましたが、それを直していただいたというような、修正もありつつの資料になっています。

全体を一度には長いので、まず1ページから4ページのところ、堺市のごみ処理事業の現状、これも現状のことを淡々と行っていただいていると思います。この部分で質問とかご意見がもしありましたらお願いします。

先ほどの資料1だけを見ると、ごみが減っているんだな、良かったな、と思いましたがけれども、ここの1ページを見ると目標は達成していないと、全然だめじゃないかというようなことになっているわけです。

この部分についていかがでしょうか。

資料3の今後の目標設定でもう一回数字のことは出てくると思いますので、共通認識のレベルということで、特に今これを見て、ここがおかしいということがなければ次にいきます。

5ページですが、大きい2番目の、論点ごとの現状と課題、今後の方向性のまとめで、まず「減量化・リサイクル」、5ページから8ページに関しまして質問などがありましたら今出してください。これは8ページの最後のところに書いてありますように、次回の審議会でしっかりやるということなのですが、今のうちにこれどうなんだ、ということがありましたら出していただけたらと思います。

特に7ページの真ん中あたりで審議会意見をまとめていただいています。

あとでもう一回議論をさせていただこうかと思えますので、今は、この資料については皆さん理解したというところで、次に行ってよろしいですか。もしあれば、小さいことでも構いませんので、聞いておいてください。

○谷口委員 10ページの審議会における主なご意見のところ、「プラスチック製容器包装について収集運搬費用がかなり高いし、分別することによって燃焼させるときの余分な燃料がかかるのではないか、そのまま燃やしたほうがよいのではないかという考えもあると思う。」という意見ですけれども、プラスチック製容器包装は収集運搬費用がかなりかかっているんで、一緒にごみと燃やしてその熱を利用して売電すれば収入があるということで、そうしたほうが賢いのではないかというような気持ちからこのご意見があったと思いますけれども、せっかく軌道に乗っております分別収集について、もう少し私たちも分別に力を入れていくようにしたらいいのかなと、この説明を見せていただいて感じました。

○福岡会長 今、言っていただきましたプラスチック製容器包装、審議会としてきちんと意見を出さなければいけないということを書いてあるとおおり、もう少し深く議論をしたらと思うので、お時間をとらせていただいてもいいでしょうか。プラスチックの分別というのは

どうなのか、エネルギーを何の形で活かしていくことが社会にとって一番いいのか、将来、次世代にとっていいのか、というようなことになるかと思えます。ご意見がありましたらお願いします。

○加納委員　　今、審議するんですか。

○福岡会長　　とりあえず、プラスチック製容器包装を分別することに対して、それぞれ委員の方々が現段階でどういうご意見を持っていらっしゃるか。現段階で持っている意見があっても、皆さんの意見を聞いて考えが変わっていくことは当然あって、それが審議会で合意を形成するということですので、今こういうふうにも思えるんじゃないですか、というようなご意見などがあれば、ぜひぜひ出していただきたいと思えます。

○加納委員　　おそらく、プラスチック製容器包装の分別というのは、国からの方針が大きかったと思うんですね。石油資源の枯渇を延長させるための国の施策があったんだろうと思うんです。でも、現状としてどれだけの意味があるのかという疑問があるんですね。当然レジ袋のリフューズですね、断つということは大事だと思うんですけども、プラスチックを収集して運搬、リサイクルをすることについて、それにかかる費用のことを考えるとどれだけのメリットがあるのかなというのと、それだけの動力・ガソリンを使って回収して、結局石油を使っているんですね。プラスチックの分別収集は一旦決まったことなんですけども、根本的にそういう石油資源を使うのを少なくするというのを考えるのであれば、考え直す余地はあるのではないかなと思えます。

○福岡会長　　ありがとうございます。ほかにありますか。

○山本副会長　　分別については続けていったほうが良いと私は思います。費用については収集頻度とか収集日の集約とか、そのあたりを検討したらいいかなと。費用がかかるから分別をなくして燃やしてしまうという考えではなく、分別することはいいことなのではないかと私は思います。

○福岡会長　　今、収集運搬の項目のところに入っているんで、収集運搬費用ということもあると思えますけれども、あとはエネルギーの利用という面とごみ減量への寄与、どれだけごみ減量につながっているか、というような広い話にもなるかと思えます。今のお三方と同じ意見だということでも結構ですし、全然違う観点のご意見でもいいので、発言なさってない方もぜひご発言をお願いします。

○水谷委員　　ちょっとなかなか難しい問題で、私自身もあまり結論というようなことは難しいのですが、一つに、やはり最終的にごみを減らしていく部分につながっていくことが一番いいと思います。そのために、自治体だけの観点からいうとコストがすごくかかっているというのはもちろんそうなんですけども、最終的に余計な容器包装をなくしていくという観点に立ったときにどういう形が一番いいのだろうかという、これは国が考えていくべきことかもしれないのですが、かなり長い目で考えていく必要があると思えます。今実際にたくさんの容

器包装が使われていて、それをリサイクルすべしということで集めようと思うとこんなにコストがかかるんだと。そうすると、今の制度では自治体が収集コストを税金で負担しているわけですが、最終的にそういうものをやはり容器包装を製造しているメーカーなどに負担させて、そのコストが結局市民や商品にかかるという形で転嫁されてきて、じゃあやっぱり減らしていこうという形になってくるという過渡期的な面もあるのかなという思いを持っておりまして、一方でコストについてもこれまであまり考えられずに自治体が出てきたというような側面もありますので、この先どうしていくかということをもう少し考えて、議論していくべきだろうと思います。

私自身、今はちょっと結論がどちらかというのは言えませんが、もう少しこういう場も含めて議論させていただきたいというのが今の私の思いです。

○福岡会長　ありがとうございます。ほかの方、いかがでしょうか。

おそらく、今までやってきたからやるんだというような話ではないと思うんですね。もう一回きちんとこの先のことを考えましょうと。例えば食べ放題のところに行って元をとらなきゃいけないからいっぱい食べてお腹を壊すというような、やり始めたからそれをやり続けないといけないとかいうことではないと。最初はこのシステムは非常に意味があったけれども、お腹いっぱいになってからそれ以上食べるのはちょっと違うでしょうということもありますし、また時間がたったら、ゆっくり食べるのはいいんじゃないかとか、そういうことになると思います。

先ほど水谷先生がおっしゃった、社会システムとして痛みを持たないといけないという、物を使うとやはりお金がかかるんだということをきちんと認識するための制度として持つておかないといけないという、なるほどそういう考え方もありますよね。ただしそれが堺市民のお財布が痛くなることでいいのか、もっと違うところの人の痛みが必要なんじゃないかということでもあると思います。

これ多分なかなか合意形成できないかもしれないですが、もしよろしければ、ほかの方も一言ずつでもご発言お願いしたいです。「決めかねます」などでも結構ですので、まだご発言いただいてない方、順番にお願いします。

○松谷委員　私自身は、容器包装リサイクルにつきましては、少し言い方が悪いですが、中途半端な回収処理というふうに思っております。家庭系から出される容器包装関係について、その分別についてきちんとしたマニュアルを出しているようで市民が全くわかってない。これは啓発段階の問題だと思います。そこからスタートしまして、ランニングコストを踏まえてやっていく中で、この3ページに書かれているように収集だけで6億1,000万といった費用が発生している。これは無駄であると私自身は思います。年間6億という相当な費用が要る。これは、取り組みの中でもっと事前に研究し、市民の色々な意見をお聞きになったうえで、実施していくべきではないかなと思います。

○福岡会長　ありがとうございます。ほかいかがですか、決めかねるだけでも結構ですし。

○辻林委員　私も皆さんと同じです。回収にかなりのお金をかけるというのはすごく無駄だと思います。それと、曖昧な分別の知識しかない者がきちんと分別できない状態でかなりのコストを浪費していることは無意味だと感じます。ごみを減らすという意識はすごく大切なので、それはもっと強化して、市民に理解してもらうような方法をもっと市のほうが打ち出していったら、よりごみの減量化という面でいいと思います。

○福岡会長　ありがとうございました。

○成山委員　色々ご意見をお聞きしていたのですが、私は市民の皆さんの生の声を聞く機会がたくさんあるので、このごみの件についても色々な意見をお聞きしています。

つい最近あった話は、分別をしているが、分別したものがどうなっているのかというのがわからないうちに分別をしているということで、もっともっと分別することによって堺市したら非常に助かっている、社会もこれだけ助かっているというのがわかるように啓発してほしいと。その方は、プラスチックはもう燃やしたほうがいいという意見があることもご存じの方で、それなら分別する意義がないじゃないかということだったのですが、私は市の環境の担当の人と話をして、その方に分別したものがどのようにリサイクルされているかわかる写真入りのきちんととしたパンフレットを届けて、今の分別っていうのはこうなっていますよと言うと、わかりましたと、これからも分別に協力しながらやっていきますとおっしゃってくださいました。そこにはコストの話はありません。私はやはり分別することによって市民の意識が変わって、ごみを出したらいけないという意識を持つことは非常に大事なことで、それとこのコスト論とをひっつけると非常にまたややこしい議論になってくるのですが、コストはコストでやはり無駄をなくすように最大限の努力をしていくということが大事かなと。行政というのは、無駄と思うところにお金をかけないとだめなところもたくさんあると、でも、こういうごみについてのコストはもっともっと精査して、ここはこうしましょうよ、という議論がもっともっと活発になっていかないといけないなという気持ちになったところでは。

最近の市民の人の声を聞いて思うことはそういうことです。以上です。

○福岡会長　ありがとうございました。

○佐治委員　私も色々な声を聞かせてもらうのですが、堺市は分別を始めたのが遅かったぐらいで、なかなか意識的にも今やっと分別という形で周知できてきたかなという感じを受けています。特にこのプラスチック容器は確かにどのような分け方をしたらいいのか、洗って出すとかラベルをどうするか以前にもそういうお話が出たこともあったかとは思いますが、そのまま燃やせばいいとかいうような意見もテレビなどで発言される専門家の方もいらっしゃいますし、ですから、確かにこのあたりは国の指針というのも大切になってくるのではないかなというところですが、色々な議論も、意見も聞かせてもらいながら考えないといけない

いことにはなってくるのかなと思います。

○福岡会長　あとお店サイドのほうで、消費者の人に売られる、容器包装ついた商品を売られる側としていかがでしょうか。

○厚地委員　ちょっと私、業種が違うのですが、買い物をしたら必ずそういうプラスチック製とか色々な容器が出ますね。そのあたり、昔で言えば商品を新聞紙に包んで売るような方法もありましたし、そういう工夫でごみを減らすのも一つとしてありますね。

○武田委員　分別収集するというのを皆さんに周知してもらうために今まで何十年もかかっています。それをやっても無駄だということで一度廃止にしますと、ごみはそのまま出したらいけないという意識が市民に残ると思います。分別してトントンぐらいであれば、やはり分別して資源になるように、少しでも取り組んでいただきたいなと思います。せっかく今までPRしてやってきたのに、もう一緒に出したらいいということやったら、ちょっとこれ困るのではないかと思います。審議会今まで何十年とやってきて、結局プラスチックは燃やしますという結論ではなく、やはりこれは分別して、できるだけ有効に処理や資源化していただくように堺市で考えていただいて、できるだけ経費も要らないような方法を考えていただきたいなと私は思います。

○福岡会長　ありがとうございました。皆さんに意見をお聞きして、それぞれの意見がまだばらばらと距離があって、結論はなかなか決めにくいということはみんなが共通認識できているだろうと思います。

おそらく次回も減量の話が続きますので、このプラスチックや有料化についてのこともありますので、全体を合わせて考えていきたいと思います。これをやってこれもやるとかではなく、これをやるのだったらこれはやらないとかそういうような選択もあるかもしれないなと少し感じています。

進行が悪くて申し訳ないのですが、収集運搬の意見ほかにもあったかと思いますが、先に進ませていただいて、中間処理、もし収集運搬に関して言っておきたいというのがありましたらそれもあわせて、中間処理、最終処分、資料の13ページから18ページに関してのところで質問とかコメント、ご意見ありましたらお願いします。中間処理、最終処分に関しては前回結構理解して話をしたと思うのですが。

○松谷委員　先ほどの収集運搬に引き続いてプラスチック容器包装のことですけれども、プラスチックの中間処理について、最終的にはどういった処理されて、それに対するコストはかかっているのか、かかっていないのか、そのあたりもちょっとお知らせいただけたらなと思います。

○福岡会長　事務局、今簡単にご説明いただけますでしょうか。調べたほうがよろしければ、少し時間を置きますが。

○クリーンセンター所長　クリーンセンターの所長の高野でございます。中間処理関係の数

値につきましては、施設見学のときにお示しさせていただいたのですが、今こちらのほうに資料がございませんので、改めて提出させていただくような形でよろしいでしょうか。

○松谷委員 数字ではなく、こういった処理をされているか、それに対する費用が発生しているのかしてないのか、を教えてくださいたいです。

○クリーンセンター管理課長 クリーンセンター管理課でございます。処理の方法から説明させていただきますと、まず市民から集めたプラスチック製容器包装はクリーンセンター東工場のヤード、資源物を集積しておりますところに一旦集められまして、そこから市と直接契約しております委託業者に、集められたプラスチックの中から異物とか適合除外品の分別、圧縮・梱包を委託しており、当然費用もかかっています。その後、最終的に指定法人ルートにプラスチックを引き渡しています。

○福岡会長 ともかくクリーンセンター東工場にあるヤードで一旦置いて、そこから委託先に運んでそこで選別、市民が間違っ出された物などを取り除いて圧縮・梱包して、良いプラスチックばかりの塊にして、それを再生するところや熱利用するところやエネルギー利用するところなどに運んで、それぞれ利用するというような流れでよろしいですかね。

○クリーンセンター管理課長 あとは中間処理業者が国から指定された法人に引き渡しているということです。

○福岡会長 現在は何になっているんでしょうか。

○クリーンセンター管理課長 今はコークス燃料とかそういうケミカル製品に変わっています。

○福岡会長 鉄をつくる際に燃料になるという。

○クリーンセンター管理課長 そうですね、以上です。

○福岡会長 よろしいでしょうか。

○松谷委員 最終的には熱原料ということよろしいんですか。

○クリーンセンター管理課長 全てが熱原料ではなくて、そこから油分といましてプラスチックからガスを発生させてそれをまた液体化してプラスチックを一部つくっております。それから熱源として利用している部分もあります。以上です。

○福岡会長 それは堺市内。

○クリーンセンター管理課長 いえ、堺市内ではありません。

○福岡会長 神戸市。

○クリーンセンター管理課長 以前は九州の新日鉄でやっているということを知りました。

○福岡会長 はい、よろしいでしょうか。もし何か違うことがあれば、また後日でも訂正していただいて結構です。

ほかに確認事項とかご意見とかありますでしょうか。

○辻林委員 先ほどの説明の中で、プラスチックが再生プラスチックとしてできる割合とい

うのは大体どれくらいなのでしょう。それと、熱量というのは大体どれくらいのものが得られるのでしょうか。

○福岡会長 収集したその他プラスチック容器包装量を分母にしてベールとして出荷したものを分子にするということですね。ちょっと時間かかるかもしれませんが、わかればお願いします。

○クリーンセンター所長 今手元に資料がございませんので、申し訳ございませんが、詳しい資料については追って、次の審議会で提出させていただくということでいかがでしょうか。

○福岡会長 はい、ではそういうことでお願いします。

ほかにこれも確認したいっていうのを今全部出してしましましょう。

○谷口委員 分別して出したプラスチック類はどうなっているだろうということが知りたくて見学に行かせてもらったことがあるのですが、東工場で一旦溜めたものを分別して、丹波のほうに持って行って、そこでまたさらに分別、無機なものを取り出すのですが、中にはプラスチックに出したらいけないような品物もまじっていました。それを手で作業しているところを見せてもらって、それからプラスチックを梱包して九州のほうに、新日鉄に持って行って、コークスなどにするんだということを勉強させてもらったことありますので、もしそんな機会がありましたら、私たちの出したプラスチックのごみがどうなっているかを見学させていただくのもいいんじゃないかなと思います。

○福岡会長 はい、事務局。

○クリーンセンター所長 今、委員がおっしゃっているとおり、プラスチックで再利用させていただいている具体的なものについてはクリーンセンター東工場で展示させていただいております。その後、九州なりの還元する形では取りに行っていますので、そのことを含めた中でまたそういうフローも含めてお示しさせていただくようにさせていただきます。

○福岡会長 中間処理という意味で、やはりプラスチックはどうだっていうことは重要なポイントです。

○松谷委員 すみません、先ほどのお話の中で収集したプラスチックを最終的に九州の新日鉄へ持っていくということですが、この堺にも製鋼メーカーございますよね、そちら側での燃料化というのは無理なのでしょうか。というのも、運賃コストの問題とか色々なこと、全体的に費用対効果を見ていった場合にできるだけ安くできる、また処理も可能である、その業者というのも、そういう国の指定法人という形はとっておるんですけども、そういったことも市内の・・・

○福岡会長 国のシステムとして入札制度をされていますので、一番高く落札されるところに行くということにやはりなりますので、それが遠くであろうが、その運賃も含めて高く買われるっていうことになっているんですね。そのあたり経済原理で動かれているので、近いからといって高く買ってもらえなかったら、そこには行かないということになりますね。

○松谷委員　私ども堺リサイクル事業組合と申しまして、堺の中でいろんな廃棄物を資源循環している組合なんですけど、今のお話で行くと全てそうなんですよね、小型家電も含めてこれからやられるような話をお聞きしているんですが、市内のリサイクル業者なくしての話、国の指定法人ばかりに軌道に乗せて勝手に動こうとされているのが現状なんです。ということは、結局今までリサイクルに寄与してきて、ごみ減量化してきて、堺市に貢献してきたというような業者を、ないがしろと言うとおかしいですけど、国の方針といえども堺市さんも政令指定都市になった中で、要綱なりでそういう縛りをまたつけることはできないのかなと。ちょっと難しい問題かと思うんですけどね。やはりそういったことを色々考えていただいて、最終的にはやはり地元で処理できれば地元で処理しましょう、これはもう基本だと思うんです。そういうことも今後課題にさせていただきたいなと思っております。

○福岡会長　おそらく指定法人ルートで行くから例えばスーパーなどが負担金を出されるといようなことで、独自ルートの場合はその負担金がないといようなことになってしまいうんです。ですので、その制度自体が地元をないがしろにしているといのか、広域で色々物が動くといようなことになってしまうのかもしれないですけども、それに対して市として物を申していくという姿勢はとても大事なことだろうなと思います。

今はそのぐらいのまとめにさせていただきたいと思います。ほか。

○クリーンセンター管理課長　すみません。先ほどの再生プラスチックはどのくらいの割合でできるのかという質問について、資料ありましたので、お答えさせていただきます。それぞれの市町村から全国で集まって国が指定法人という形で資源化するのですが、その割合としましてプラ原料が38.2%、高炉還元が5.7%、コークス炉化学原料が42.4%、それと合成ガスが13.7%という割合になっております。

○福岡会長　今おっしゃった割合は。

○クリーンセンター管理課長　全国各地で集めたプラスチックが、指定法人ルートによって資源化されている割合ですね。

○福岡会長　堺市だけの数字というのはいわかりません。

○クリーンセンター管理課長　堺市は、今年入札された業者は全部コークス炉化学原料化という形で100%資源化されております。

○福岡会長　それはベールを出荷した後の話ですよ。

○クリーンセンター管理課長　そうです。あくまで指定法人に渡すまでが堺市としての契約で、それが選別と圧縮・梱包という形になっています。

○福岡会長　間違いも入っているような市民が出されたプラスチックを選別したあとで残渣はどうなるのでしょうか。残渣はまた帰ってくるのですか。

○事務局　89%がベール化されて、11%が残渣として帰ってきております。

○福岡会長　今急に色々調べていただいて、間違いも色々あるかもしれませんので、まとめ

てまた確認したいと思います。数字については、今お聞きしてメモとつても、後で見てもわからなくなってしまうかもしれません。

時間をとってしまいましたすみません。あと19ページ以降の基本理念・基本方針のところもあるのですが、ほぼこんな感じかなと私と思いますが、もし今すぐ出なければ、今度骨子案をつくる時にまたご意見をお聞きしたいと思います。

時間が押してきていますので、資料3に入っていきたいと思います。

「次期計画における目標設定等について」ということで、事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局　そうしましたら、「次期計画における目標設定等について」ご説明させていただきます。資料の3をお願いいたします。

まず1ページをお願いいたします。「1. 目標年度・計画期間」でございますが、1つ目の丸、平成18年3月に策定した現行の第二次計画では、平成16年度を基準年度、平成27年度を目標年度とし、平成18年から平成27年度の10年間を計画期間として設定しております。また、平成22年度を中間目標年度に設定し、施策の進捗や事業内容について評価を行うこととしております。

2つ目の丸、環境省の「ごみ処理基本計画策定指針」におきましては「一般廃棄物処理基本計画は、目標年次をおおむね10年から15年先において、おおむね5年ごとに改訂するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には見直を行うことが適当」というふうにされております。

3つ目の丸、これらを踏まえまして、また昨今の目まぐるしい社会情勢の変化に十分対応していく観点から、次期計画における目標年度等を次のとおり設定したいというふうに考えております。

1つ目、基準年度を平成26年度、目標年度を平成37年度とし、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間といたします。

また、平成32年度を中間目標年度に設定をし、ごみ減量化等の進捗や計画に掲げる各施策の進捗、事業内容等について評価を行うとともに必要な改定を行います。

その他、国の政策転換や社会経済情勢の大きな変化など、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には必要に応じて見直しを行うものといたします。

次に「2. 評価項目及び目標値」でございます。「(1) 現行計画における評価項目及び目標値」といたしまして、現行計画では資料にお示ししておりますとおり3つの項目で目標値を設定しております。

次に2ページ目をお願いいたします。これらの目標を設定するに当たりましては、目標年度（平成27年度）におけるごみの総排出量、清掃工場搬入量、最終処分量等をそちらの表にお示ししておりますとおり推計をいたしまして、目標値に準じた取り扱いとして進捗管理

の指標としております。

なお、目標値には事業系の自主的な資源化量（食品・古紙）を含んでおりますが、平成25年度の実績及び平成26年度見込み値には含んでおりません。

続きまして「（2）ごみ処理基本計画策定指針における考え方」でございます。

国のごみ処理基本計画策定指針におきましては、標準的な評価項目という形で下の表にお示ししておりますような指標が示されております。

続きまして3ページをお願いいたします。「（3）他政令市における評価項目」でございます。

ほぼ全ての政令市が市民1人1日当たり、資源物を含む総排出量、資源物を除くごみ排出量など「ごみの排出量」に関する指標と「ごみの処理（焼却）量」、「リサイクル量・率」、「最終処分量・率」、「CO2排出量」の5つの指標から複数の目標設定項目を選択しているという状況でございます。

表をご覧くださいますと「ごみの排出量」につきましては全ての政令市で、「リサイクル量・率」につきましてはほとんどの政令市で目標項目として設定をされております。それから「ごみの処理（焼却）量」、「最終処分量・率」につきましては、約半数の政令市で目標項目として設定をされております。また「CO2排出量」につきましては、約半数の政令市で目標項目として設定されているほか、参考という形で取り扱いをしている政令市もございます。

次、4ページをお願いいたします。「（4）次期計画目標に関連する目標値等」でございます。

次期計画期間（平成28年度から）において、他の計画で設定されている廃棄物に関する目標値等はそちらに記載のとおりでございます。

申し訳ございませんが、お時間の関係ございますので説明は省略させていただきます。次に4ページの下の方、「（5）次期計画における目標設定の考え方（案）」でございます。

次期計画の目標設定に当たっては、他の計画で設定されている目標値を踏まえ、次の考え方を基本として評価項目や目標値を設定することを考えております。

まず「目標設定項目」の1つ目の丸、現行計画の「ごみ排出量」「リサイクル率」に係る指標を適切に選定することに加え、現行計画で進捗管理の指標としている「清掃工場搬入量」及び「最終処分量」についても中長期的な中間処理・最終処分体制を検討する上で必要な指標であることから明確に目標値として位置づけます。

2つ目の丸、「CO2排出量」につきましては約半数の政令市において目標設定されていることも踏まえ、低炭素社会の実現への貢献という観点から参考として設定をするということを考えております。

次に「目標値」の1つ目の丸、関連する他の計画の目標値等との整合を図るとともに将来における人口の推移や各種施策効果を勘案して将来推計を行い、少なくとも現行計画における目標値を下回ることはないように設定をいたします。

2つ目の丸、リサイクル率の目標値に関しましては事業系の自主的な資源化量を含む場合と含めない場合、二通りの数値を設定することを考えております。

続きまして5ページをお願いいたします。「3. 計画の進行管理」でございます。

次期基本計画に基づく施策・事業を効率的・効果的に推進していくため、計画、実施、評価、改善からなるPDCAサイクルによる進行管理を行うことを考えております。

1つ目<推進プランの策定>でございますが、ごみの減量化・リサイクル等の目標を達成するために基本計画に基づく具体的施策・事業を位置づけまして、そのうち5年間で取り組む主な事業について推進プランを作成いたします。

2つ目<施策の実行(DO)>でございますが、推進プランによる5年間の事業スケジュールによりごみの減量化・リサイクル及び適正処理を進めるための事業を推進いたします。事業の推進に当たっては、ごみに関係する多様な主体が連携・協働することといたします。

3つ目<進行管理・評価・公表>でございますが、基本計画の進行に当たっては毎年推進プランに基づき進捗状況を把握し、達成状況の評価・検証を行います。

また、進捗状況を検証するためごみの組成や排出状況等の基礎調査を実施することといたします。

なお、進捗状況につきましては毎年廃棄物減量等推進審議会にご報告させていただくとともに、事業実施手法等について助言をお受けいたします。また、ホームページなどの情報媒体を活用して広く周知をいたします。

4つ目<改善>でございますが、中間目標年度である平成32年度に施策の進行や評価を総合的に整理するとともに、堺市の廃棄物減量等推進審議会において評価・点検いただき、評価を踏まえた施策・事業や達成目標の見直しなど、必要な改定を行うことといたします。続きまして6ページ以降では、将来推計の考え方をお示ししております。

まず「1. 現状のまま推移した場合」でございますが、詳細な計算過程につきましてはお時間の関係もございますので説明を省略させていただきますが、7ページの下段のところに推計の結果をお示ししております。

こちらにつきましては平成26年度の見込み値をもとに試算をした結果でございまして、あくまで参考値という形にはなりますが現状のまま推移をした場合、平成37年度にはごみの総排出量は30万5,000トン程度、清掃工場搬入量が27万トン程度、リサイクル量が4万9,000トン程度、最終処分量が2万7,000トン程度となるというふうな計算結果になってございます。

次に8ページをお願いいたします。「2. 対策結果を見込んだ場合」でございます。

対策ケースといまして、家庭系の生ごみの減量や事業系の古紙類の削減などの想定をいたしまして、それぞれ効果が低い場合から高い場合まで3つのパターンを設定いたしまして将来推計を行っております。こちらに関しましても、詳細な計算過程を省略させていただきまして、9ページの下段に推計結果をお示ししております。こちらも平成26年度見込み値をもとに試算した結果でございますが、参考値ではございますがごみの総排出量につきましてはケース①で29万6,000トン、ケース②で28万5,000トン、ケース③で27万2,000トン、清掃工場搬入量がケース①で26万トン、ケース②で24万9,000トン、ケース③で23万5,000トン、リサイクル量がケース①で5万1,000トン、ケース②で5万2,000トン、ケース③で5万4,000トン、それから最終処分量がケース①で2万7,000トン、ケース②で2万6,000トン、ケース③で2万5,000トンとの試算結果となっております。

次期計画の目標値につきましては、このような試算結果を踏まえながら計画策定段階において検討していきたいというふうに考えてございます。

ご説明は以上でございます。

○福岡会長 ありがとうございます。

これは、将来推計ですね。将来のごみ量がこういうふうになるだろうと、人口が今後減少していく中で、7ページにありますように、放っておいてもごみが減るという感じですね。これは、みんながごみ減量努力をしなくても、人口が減ったり産業が衰退したりしたら減るであろう量ということだと思います。それだけではやはりいけないということで、引き続き地球環境とか、埋立て量を少しでも減らすためにまだまだ努力を今後も続けましょう、ということでやるのがそれ以降の8ページ、9ページの対策を見込んだ場合です。その対策というのが食べ残し削減、水切りの徹底とか書いていただいていますけれども、事業系古紙などの削減をどんどん頑張っていきたいということで、一番頑張ったらケース③、少しだけやったらケース①というようなことだと思います。

この資料について、まずご質問とかありましたら出してください。

これは途中の計算、ここは間違っているみたいな話はなかなか言えないので、主に見方がどうか、極端な意見でしたら、もうそれなら減らす必要はないのではないかと、もう対策要らないのではないかとあるかと思しますので、対策が要らないとか言い切ってしまうと多分大阪府や国から施設つくるときにお金が来なくなったり、勝手にしてくださいというふうなことになると思いますので、やはりごみ減量は今後とも必要ではあるのですが。

○水谷委員 先の見通しの評価はかなり難しいと思いますが、一つ大きく気になるのは集団回収量の向上というところで、かなり増やしていくという形に計画されている感じですが、これはどうなのでしょう。将来にわたっても自治体が集団回収をやっていくという方向がメインになっていくのか、先ほどご意見がありましたけれど、民間の企業を活用していくよ

うな方向になっていくのか、その方向性によってもこの堺市による集団回収の量はかなり変わってくると思います。これを見ると、堺市としてはやはりそういうところの関与というのは、かなり市が頑張っていてやっていきたいと今はお考えということでしょうか。

○資源循環推進課長 資源循環推進課でございます。集団回収につきましては現在も家庭系の古紙、古布等のこれらを対象に報償金制度を設けておりまして、各回収量に応じて申し込んでいただいた団体に対して報償金を交付していくというそういう制度でございます。今のところ、全市を対象には実施しておるもののカバー率がまだ十分でないという側面がございます。この年度末に向けまして団体に対してアンケートを実施するなどして今の集団回収の報償金制度の実態を把握して、さらにカバー率を上げていこうというところでございます。

あと、先生おっしゃっていますのは、事業系の紙のことをおっしゃっているのでしょうか。

○水谷委員 事業系ということだけでなく、民間のものに限らず家庭のものでも民間の業者が回ってきて回収というような可能性というのはあると思うので、そのあたりをどんどんやっばり拡大していく方向にあるということですね。

○資源循環推進課長 はい、おっしゃるとおりでございます。ただ、古紙業者にしましても一定量がまとまりませんとなかなか少量のものをとりにきていただくというのが難しいものがございます。それで集団回収という制度にのりまして一定の個数の排出者がまとめて同じ日に出すとかあるいは同じ場所に出すとかそのような方向でもって回収に来ていただけるような量の確保をしております。個別に電話をしてとりにきていただくというのは、ちょっと現実的には難しいかなというふうに考えております。以上でございます。

○福岡会長 よろしいでしょうか。

○水谷委員 私は京都に住んでいるのですが、京都の方だと結構民間の古紙回収業者がぐるぐる回っておられて、いつでも出しておくとか大体持っていっていただけるというようなこともやっていますので、そんな形で公共と民間のところの話がちょっと気になったものでご質問いたしました。

○福岡会長 おそらく、システムがあるところにちり紙交換の車は余り回っていかないと思いますので、なくなったらまた巡回されるのかもしれないですが、ある程度集団回収あるエリアに抜き取りっていうふうにして来られる場合もあるかとは思いますが。

よろしいでしょうかね、ここ今ご指摘いただいた9ページ⑤、集団回収量の向上とありますけれども、先ほどの話でやっぱりどんどん紙媒体っていうのが私たちの暮らしの中からなくなっていくのではないかなと。みんなデジタル化していくっていうようなこともありますので、例えばダイレクトメールもなくなっていくかもしれないとか、そういうようなことを考えますと、文章的には食いとめるっていう表現なので、「向上」とありますが高くはならないのかなっていうふうにちょっと感じました。

○松谷委員 今会長おっしゃるとおり、私リサイクル携わっている者ですから、確かにその

とおりでと思います。ここの表現について私は少しおかしいのではないかなと思います。というのも集団回収、子ども会の集団回収についても現状子ども会や自治会に参加されない家庭が増えてきておりますので、水谷先生おっしゃるように一般のごみと一緒に新聞などの紙ごみを出す、それを福岡先生のおっしゃったとおり抜き取りするのが今の実態だと思います。ですから、この表現はちょっとおかしいのではないかなと思います。

○福岡会長　またそのあたりは、答申のときにはきっちり表現は見ていきたいと思います。

ほか、目標値に関して質問いかがでしょうか。あと、減量効果の過程ということでいくつか書かれていますけれども、例えばもっとこのような対策もあるという話になりましたら、それも加えないといけないなどは思います。

また何かありましたら事務局のほうにお問い合わせいただいたり、ご意見いただいたりしたいと思います。

続きまして資料4のほうに入らせていただきます。

「これまでのごみ減量化・リサイクル施策について」ということで資料をご用意しておりますので、ちょっと事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局　そうしましたら、「これまでのごみ減量化・リサイクル施策について」ということでご説明させていただきます。資料の4、お願いいたします。

会議の冒頭にご報告させていただきましたとおり、次回の審議会では減量化・リサイクルの具体的施策についてご審議をいただきたいというふうに考えております。本資料は次回の審議会でご議論いただくに当たり、これまでの減量化・リサイクル施策の実施状況や今後ポイントとなります古紙の回収、家庭ごみの有料化についてというところに関しましてこれまでの経緯や他市の状況、課題について概要をまとめたものでございます。

まず、これまで実施してきた減量化・リサイクル施策でございますが、これまで堺市では4Rの考え方を基本として出前講座や広報紙・ホームページ等での啓発活動、集団回収報償金交付制度やごみ減量化推進員による地域でのごみ減量とリサイクルの推進等のごみの減量化・リサイクル施策を継続的に実施するとともに、現行計画期間内において新たに様々な施策を実施してまいりました。

具体的には点線の四角で囲んだ部分でございますが、平成21年度に分別収集区分を7品目6分別に拡大、平成23年度に事業系一般廃棄物減量等計画書の提出対象の拡大及び廃棄物管理責任者の設置義務化、平成25年度に集団回収登録団体の拡充策、集団回収未実施の集合住宅等への呼びかけを実施、平成26年度に清掃工場（東工場）へ搬入される家庭系紙ごみの資源化、資源化可能な庁内古紙類の清掃工場への持ち込み禁止、併せ産廃の清掃工場搬入禁止などの施策を新たに実施してきたところでございます。

しかし、現行計画に位置づけられた施策のうち、古紙類について全市域で分別排出を可能とするための回収システムの導入、少量排出事業者に対応する制度の整備については現時点

で実施に至っていない状況でございます。また、家庭ごみ有料化については社会情勢等を注視しつつ慎重に検討を進めているところでございます。

次に1つ目、古紙類の回収についてでございます。まずこれまでの経過でございますが、古紙類の回収につきましては美原区では行政回収を実施しておりますが、全市域での行政収集の実施には多額のコストを要することから集団回収実施地域の拡大を推進してまいりましたが、結果として集団回収未実施地域の解消には至っていない状況でございます。

他政令市の状況でございますが、ほぼ全ての政令市において古紙類の行政収集が行われており、また近年、新たな古紙回収の取り組みを進めている政令市もでございます。

課題でございますが、行政収集を実施する場合多額のコストが必要であること、集団回収について登録団体がどの地域、どの範囲でどのように集団回収を行っているかについて正確に把握できていないということが課題であるというふうに認識しております。

2 ページ目をお願いいたします。家庭系ごみの有料化についてでございます。

これまでの経過でございますが、平成20年9月の本減量審議会の答申「一般廃棄物の減量化の具体的手法について」におきまして、家庭系ごみ有料化の導入とあわせて有料化を導入する場合のあり方とその運用方法、想定される問題及び市民周知のあり方等について提言を受けているところでございますが、その後、景気動向の悪化などの社会・経済情勢を踏まえながら慎重に検討を進めているところであり、現時点で実施には至っていないという状況でございます。

他政令市の状況でございますが、20市中9市で有料化導入済みということになってございまして、減量実績といたしましては導入3年後で約10%から15%程度の減量効果が確認されているところでございます。

課題でございますが、集団回収の実施・未実施地域や美原区とそれ以外の区での紙ごみの排出体制、または収集方式等の格差の解消、それから低所得者や子育て世帯への配慮、不適正排出対策、積極的な情報提供や丁寧な説明による十分な市民理解や協力が必要といったところが大きな課題になってくるというふうに認識をしております。

ご説明、以上でございます。

○福岡会長　ありがとうございます。次回もっとしっかり検討するということですが、それまでに少し認識を持っておかないといけないこととして、先ほど話出ました古紙のこと、それから有料化のことをちょっとまとめていただいています。

これに関して質問などはありますでしょうか。

○水谷委員　すみません、有料化に関連して、以前の審議会で答申が出ているということなのですが、私自身今回から参加させていただいているので答申の内容を十分に理解できておりません。前回の答申について、何かそのあたり詳しい資料などございますか。

○環境事業管理課長　答申の冊子を用意してございますので、お配りさせていただいた上で

概要を説明させていただきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

○福岡会長 はい、ではお願いします。平成20年ということは、もう6年前ですね。

○環境事業管理課長 お手元に届いたようですので、お時間の関係で概要ということでよろしくをお願いします。

まず、13ページをお開きください。この答申については平成18年、市長から審議会の会長に諮問させていただいた「一般廃棄物の減量化の具体的手法について」ということになります。

続いて14ページにその理由を掲載しております。一般廃棄物処理基本計画の基本理念に沿いまして、市民・事業者・行政の三者協働による取り組みとともに市民・事業者の自主的な減量化行動を喚起するなど、ごみそのものの発生・排出抑制を促進することが重要であり、それらの施策の具体的手法について意見を求めるものとなっております。

続きまして16ページ以降に審議の経過をお示ししております。簡単に言いますと1回から5回までが現状の整理ということと、6回から8回までが有料化について審議していただいております。その後、答申案を作成し平成20年9月に市長に答申をいただいております。

それでは戻っていただきまして1ページ初めのところでですけども下のほうに、後段になりますけども本審議会では堺市の廃棄物行政の現状を踏まえながら、発生・排出抑制の仕組みづくりとして市民・事業者の自主的な減量化行動の推進と経済的手法による減量化の推進という2つの視点に分けて審議を行ってきたということで、ごみを発生・排出が抑制されるシステムづくり、1つ目が三者協働関係づくりのための具体的な手法、2つ目が減量化の具体的な手法としての費用負担のあり方ということになっております。

次に2ページから4ページまでは時間の関係で今回の有料化という部分と若干違いますので、ここは割愛させていただきまして5ページをお願いします。

ここでは1つ目、家庭ごみ有料化の意義としまして、この答申の前の答申で既に示されておりました有料化の意義の4つを再度掲載していただいております。その下に審議の経過ということで有料化の意義について書いていただいております。ここでいいますと5ページから6ページにかけて各種施策を実施し、進捗と成果、減量化目標の達成状況等を見きわめることが先決とする意見と、施策の推進には経費の必要性を市民に説明・理解を求め、循環型社会の構築のための環境施策の展開が必要であるとする意見があったということについて触れております。最後の段落で、本市議会は各種減量化施策の実践が第一としながらも、有料化が牽引役となってそれら施策が推進され、相乗効果によって減量化が促進されることを期待して、有料化の導入を提言するとしております。

2つ目としまして家庭ごみの有料化の具体的手法についてですが、①から④の視点ということで検討を行っていただいたとしまして、(1)有料化の対象とする廃棄物の種類についてですが、焼却するごみ、埋め立てするごみ、資源ごみの全てを有料化の対象にすべきとも

思えるが、7ページにかけまして、資源ごみについては当初無料で段階的に有料とするか、焼却ごみなどに比べて安価な設定にするなど慎重な対応が必要としております。

(2) としまして、有料化の仕組みについては定額制と従量制があるが総合的に判断し、単純従量制が適当で、指定袋採用が望ましいとしております。

(3) 指定袋の種類についてですが、2種類以上であり多くならないことが望ましいが、費用対効果等も踏まえた最適な制度設計の検討が必要としています。

(4) ですが、指定袋の価格設定については8ページのほうにかけまして、総合的に判断し1リットルあたり1円程度が適当としております。

(5) 減免制度については、介護等で必要な紙おむつなど、自らの努力で減量が困難な社会的弱者の方について福祉制度の中で配慮するなどの調整を図る必要があることや、天災やボランティア清掃などの環境美化活動は減免対象とすべきとしております。

(6) 手数料収入の運用と明確化についてはごみの適正処理経費、排出者の意識の高揚、自主的な環境活動への支援等、減量化・資源化施策を推進するために充当されるべきで、9ページのほうにかけまして、ごみ処理事業の一層の効率化を図り、施策の分析・検証が必要としております。

また、収支状況や有料化とあわせて実施した施策の成果、ごみ量の推移等を積極的に情報提供し透明性の確保が必要としております。

(7) 有料化の導入により想定される問題への対応についてですが、丸でそれぞれ示していただいております。1つ目の丸がリバウンドについて、2つ目の丸が不法投棄について、3つ目の丸が次のページ、ステーション等への不適正排出について、その次が少量排出事業者の適正排出について、最後の丸でマンション等の新たなごみということについて課題として上げていただいております。

11ページ、(8) 市民周知についてですが導入を決定し、市民周知を行う場合きめ細やかな住民説明会の開催、テレビやチラシの全戸配布等、積極的な情報提供と情報収集に努めることや、堺市の廃棄物行政がおかれている現状を知ってもらった上で有料化の意義や実施内容は無論、堺市のごみ行政をどのように変えたいのか、変わるのかを市民にわかりやすく説明し、理解と協力を得るようにしなければならないとしております。

12ページ終わりでは、審議会での議論・提言を真摯に受けとめ、可能なものから実行していくことが重要で、この提言の1つである三者協働における人づくり・まちづくりとネットワークづくりは全ての施策の礎となるものであり、家庭系ごみの有料化については慎重論を唱える委員もいたが、今を生きる私たちの責務として次世代へ可能な限り良好な環境を残し、負の遺産を引き継がせないために必要との判断から答申に至ったとしております。まことに簡単なんです。以上が平成20年9月にいただいた答申の概要になります。

次回以降の審議会の中で計画の目標や取り組みについてもご検討いただくこととなります。

ので、有料化について現段階では方向性も説明できる状況ではありませんけども、有料化の答申についてご説明させていただきました。

以上です。

- 福岡会長　　ありがとうございました。一部、この当時から委員を続けていただいている方もいらっしゃるかもしれませんが、ほぼメンバー交代してしまった感じで、先輩方がすごいかなり大変な話し合いをされたのだなというふうに思います。

この答申があるけれども、市はまだ何もしていなかったというか、色々見合わせながらほかの施策を優先されたとかそういうことだったのかなと思うのですが、水谷委員よろしいですか、この内容で。

- 水谷委員　　はい、ありがとうございます。ざっとわかりました。ごみを取り巻く社会情勢など状況等もいろいろ変わっているとは思いますが、かなり丁寧に議論されているようですので、もう一度ちゃんと勉強させてもらいたいと思います。ありがとうございます。

- 福岡会長　　ほかに、今のこの答申についても何かコメントあるかもしれませんが、とりあえず資料4についてご意見とかコメント、ほかの疑問点とかありましたらお願いします。これは次回につながる話ということですので。

私たちはおそらくこの有料化のことも頭に入れて次回話をしていけないといけないと思います。これを何でできてないんだというふうな立場で行くのか、いや、堺市はそうじゃない方向もあるんじゃないかという立場で行くのか、一回、審議会で答申が出ているのですが、さっきのプラスチックの分別の話も同じで、もう一回ちょっとこの機会に立ちどまってあるべき姿を判断したいなと思います。

そうしましたら時間も4時前になってしまいましたので、今までのことに関して、全体通しまして何かご意見とか、これだけは今日言わないといけないというようなことがありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

そうしましたら、最後に5番でその他という議題があるんですけども、事務局から何かありますでしょうか。

- 事務局　　特にございません。

- 福岡会長　　そうしましたら、今日いただいた資料は大体内容がわかって、それなりに皆さんご意見言っていたということなので、また次回答申案に向けての検討を進めていきたいと思います。

それでは、本日の議事は以上で終了させていただきます。

- 司会（環境事業管理課主幹）　　今日は福岡会長を初め、委員の皆様方には大変お忙しいところご審議を賜りまして誠にありがとうございました。

今後の予定ですが、冒頭にご説明させていただきましたとおり、来年度6月下旬から7月上旬ごろに次回審議会の開催を予定しております。詳細は後日改めてご案内さしあげたいと

思いますので、よろしくお願い申し上げます。

会議終了に当たり、傍聴者の方の退席をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第5回堺市廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

閉会 午後3時55分